令和6年度補正予算・令和7年度SHIFT事業 検証機関へのご案内

2025年8月29日

(一社) 温室効果ガス審査協会

令和6年度補正・令和7年度 SHIFT事業の第三者検証を実施するにあたり、モニタリング報告ガイドラインを公開しています。このガイドラインに沿って、検証を実施してください。

sf06Ho3.pdf

検証は基準年度(直近1年の場合と直近3年間の場合があります)を対象としています。SHFT 登録システムがなくなりましたので、目標年度の検証は実施しません。基準年度データは、申請書の CO2 排出量計算書の「基準年度活動量(工場・事業場全体)」と「基準年度活動量(主要システム系統)」に記載されています。

第三者検証に関する検証ガイドラインおよび書式については、以下のページに掲載の 資料をご参照ください。なお、当該資料は令和6年度まで実施されていた SHIFT 事業 におけるものです。年度、事業名等、適宜今年度の状況に合わせてご利用ください。

環境省 参加者向け情報 | SHIFT 事業ウェブサイト

なお、厳密にガイドライン等に従って検証を実施することが困難な場合、事業者と相談し、留意事項として残していただいて結構です。

不明な点がございましたら、以下の URL 掲載の問い合わせ票に記入の上、件名を「第三者検証問合せ」として、メール添付にて以下にお問い合わせください。

一般社団法人 温室効果ガス審査会

お問い合わせ先: (一社) 温室効果ガス審査協会 (GAJ) 事業運営センター 事業部宛て

以上

sf06Ho20